

きのこ等生産資材導入円滑化事業（新規）

【平成25年度概算決定額 10,000（0）千円】

事業のポイント

安全なきのこ等の生産に必要な生産資材の導入を支援することにより、特用林産物生産の経営基盤を強化し、特用林産物の生産継続を図ります。

（特用林産物を巡る現状）

- ・原発事故の影響により、きのこ類及び山菜類で168市町村に対し、国の出荷制限等が指示されています（平成24年12月14日現在）。
- ・福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の汚染により、きのこ原木等の不足と価格の上昇が発生し、安全なきのこ等の生産や経営が困難となっています。

政策目標

- 国産きのこ類の生産量447千トン（平成20年）
→472千トン（平成27年）

<内容>

きのこ等の生産資材導入円滑化支援

きのこ等の生産資材にかかる放射性物質による被災前の導入費と被災後の導入費の差額を支援します。

<補助率>

1／2

<事業実施主体>

森林組合、農事組合法人、林業者の組織する団体等

<事業実施期間>

平成25年～27年度（4年間）

[担当課：林野庁経営課]